

第35回鎌ヶ谷市民空手道大会 大会要項

1. 競技種目

番号	種目(形競技)		番号	種目(組手競技)			
1-a	幼年	男子の部	18-a	幼年	男子の部		
1-b		女子の部	18-b		女子の部		
2-a	小学生	1年生 男子の部	19-a	小学生	1年生 男子の部		
2-b		1年生 女子の部	19-b		1年生 女子の部		
3-a		2年生 男子の部	20-a		2年生 男子の部		
3-b		2年生 女子の部	20-b		2年生 女子の部		
4-a		3年生 男子の部	21-a		3年生 男子の部		
4-b		3年生 女子の部	21-b		3年生 女子の部		
5-a		4年生 男子の部	22-a		4年生 男子の部		
5-b		4年生 女子の部	22-b		4年生 女子の部		
6-a		5年生 男子の部	23-a		5年生 男子の部		
6-b		5年生 女子の部	23-b		5年生 女子の部		
7-a		6年生 男子の部	24-a		6年生 男子の部		
7-b		6年生 女子の部	24-b		6年生 女子の部		
8		中学生	中学生 有級の部		25	中学生	中学生 男子の部
9			中学生 有段の部		26		中学生 女子の部
10	高校生	高校生 男子の部	27	高校生	高校生 男子の部		
11		高校生 女子の部	28		高校生 女子の部		
12	一般	男子 有級の部	29	一般	男子 有級の部		
13		男子 有段の部	30		男子 有段の部		
14		女子 有級の部	31		女子 有級の部		
15		女子 有段の部	32		女子 有段の部		
16		男子 シニアの部	33		男子 シニアの部		
17		女子 シニアの部	34		女子 シニアの部		
			35	団体	小学生団体組手の部		

注：エントリー数が少ない種目は他の種目と統合又は実施しない場合があります。実施しない場合は参加費を返却します

注：シニアの部は男女とも、試合当日満40歳以上を対象とします。

2. 形競技

- ① トーナメント方式で、1回戦から決勝戦まで2名同時に演武する。
- ② 幼年は、決勝戦まで基本形とする。(大極を含む、繰り返し可)
- ③ 小学生の部は準決勝戦まで基本形(平安、ピンアン、撃砕1, 2)とし連続して同じ形を演武してもよい。決勝戦は使用していない基本形又は指定形
- ④ 中学生、高校生、一般、シニアは準決勝まで基本形又は指定形(繰り返し可)とし、決勝戦は自由形とする。但し、決勝戦は準決勝戦までに使用していない形とする。

3. 組手競技

- ① 幼年は1分フルタイム、4ポイント先取とする。
- ② 小学生は1分30秒フルタイムとし、4ポイント差となった時点で終了とする。
- ③ 中学生以上は1分30秒フルタイムとし、6ポイント差となった時点で終了とする。
- ④ 選手は指定の安全具(メンホー、ボディプロテクター、拳サポーター)は必ず着用する。シンガード、インステップガード任意とする。メンホーはV・VI・VIIのみとする。(小学3年以下のボディプロテクター着用は道衣の外でも可)、セーフティカップは任意とする。
- ⑤ 拳サポーターについて、赤で出場する場合は赤、青で出場する場合は青を着用すること。(白の場合は両方利用可とする)。但し、中学生が小学生用のリバーシブル拳サポーターを使用することは認めない。

4. 団体組手

- ① 3名1チームとする(男女は問わない)。
- ② 小学生団体組手は、1分フルタイムとし、4ポイント差となった時点で終了とする。
- ③ 初戦は、3名全員組手競技を実施する。2回目以降は、勝敗が決した時点で終了とする。
- ④ 参加チーム数は、1団体1チームとし、各チームは小学5、6年生で構成する(低学年も可)。
- ⑤ 各チームは監督を選定する。
- ⑥ 他道場との混合チームは不可とする。

5. その他のお願い

- ① 競技場(アリーナ)には選手、役員、大会スタッフ及び団体戦時の監督以外は入場できません。応援は観覧席からお願いします。但し、幼年競技に出場している選手については、1人につき1名の保護者の入場を認めます。
- ② 当日は駐車場に限りがあるため、極力乗り合わせや、近隣の駐車場をご利用いただくなど、ご協力をお願いします。開門時間(午前8時)前に門の前に並ばないでください。大会の存続に係わる問題ですので、参加者の皆さんへの周知をお願いします。
- ③ ゴミは、各自が責任をもって持ち帰るようにお願いします。駐車場や道路にゴミを捨てることがないようにしてください。
- ④ 本大会は、マットを使用しない床での大会であることを了承の上、参加申込みをしてください。
- ⑤ 競技中の怪我については主催者が応急処置を担当しますが、後の処置は各団体で対応をお願いします。